

平成二十三年九月二十七日受領
答 弁 第 一 七 号

内閣衆質一七八第一七号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員河野太郎君提出日本―ヨルダン原子力協定のうち最終処分に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出日本―ヨルダン原子力協定のうち最終処分に関する質問に対する答弁書

一について

原子力発電施設で発生する使用済燃料の処理の具体的方法については、基本的には当該原子力発電施設が所在する国が責任を持って取り組むべき課題であると考えている。我が国としては、使用済燃料の処理に取り組んできた経験を基に、助言を行うなど、できる範囲で協力していく考えである。